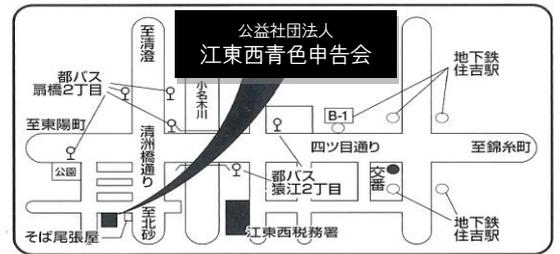


江東西あおいろ会報

公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号
TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876
<https://nishiairo.jp/> ホームページが新しくなりました



源泉所得税の納付期限は7月10日(火)です

従業員・専従者に給与を支払っている事業主の方はご確認下さい

平成30年1月1日以後に支払う給与等から源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の合計額は、「源泉徴収税額表」に当てはめて算出し、1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

?? 給与は支払っているけど納付する税額はないよ??

納付する税額がない場合であっても、所得税徴収高計算書(納付書)は管轄の税務署にe-Tax又は郵便若しくは信書便により送付又は提出してください。青色申告会でもお預かりいたします。

?? 源泉徴収って??

人を雇って給与を支払ったり、税理士などに報酬を支払ったりする場合には、事業主がその支払の都度、支払金額に応じた所得税を差し引くことになっています。これを源泉徴収といいます。

?? いつまでに納付するの??

差し引いた所得税は、原則として、給与などを実際に支払った月の翌月の10日までに国に納めなければなりません。しかし、給与の支給人員が常時10人未満の源泉徴収義務者は、源泉徴収した所得税を半年分まとめて納めることができる特例があります。これを納期の特例といいます。

この特例を受けていると、その年の1月から6月までに源泉徴収した所得税は7月10日、7月から12月までに源泉徴収した所得税は翌年1月20日が、それぞれ納付期限になります。

この特例を受けるためには、「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」を提出することが必要です。詳しくは、青色申告会または江東西税務署へお問い合わせください。

予定納税の通知を受けている方へ

所得税及び復興特別所得税の予定納税額の減額申請

予定納税額の通知を受けている方のうち、廃業、休業又は業況不振等によりその年の申告納税見積額が予定納税額の計算の基礎となった予定納税基準額又は申告納税見積額に満たないと見込まれる場合の予定納税額の減額を求める手続きです。

減額申請手続きにおける申告納税見積額の計算は、その年の税制改正があった場合には、改正後の税法を基として計算します。税務署から該当する方へ予定納税額の通知書が送付されますので、昨年より所得金額が少なくなると見込まれる場合は、この手続きをすることにより予定納税額を減額することができます。

詳しくは、青色申告会または江東西税務署へお問い合わせください。

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています

江東西税務署からのお知らせ



平成 30 年度 税 務 職 員 募 集

Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受 験 資 格
- 1 平成 30 年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 3 年を経過していない者及び平成 31 年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 2 人事院が上記 1 に掲げる者に準ずると認める者

- ◇ 申 込 手 続
- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
[\[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html\]](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)
 - 2 受付期間
平成 30 年 6 月 18 日（月） 9 時 ～平成 30 年 6 月 27 日（水）[受信有効]
 - 3 受験案内交付期間
平成 30 年 5 月 8 日（火）～平成 30 年 6 月 27 日（水）
9 時～17 時（土・日曜日及び祝日を除く。）
 - 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
（注） 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)

- ◇ 試 験 日
- 第 1 次試験 平成 30 年 9 月 2 日（日）
第 2 次試験 平成 30 年 10 月 10 日（水）～平成 30 年 10 月 19 日（金）のうち指定された日時

（注）詳細については、お気軽に江東西税務署総務課（Tel 03-3633-6211 内線 1011）までお尋ねください。

各会議・行事 ご報告

5月

7月(水)女性部委員会(部長:加藤光子)

8月(火)第5支部総会

事業計画案・理事選任・支部長選任の議案が承認されました。

9月(水)創青部役員会・カラオケ会(部長:町野幸史)

臨時役員会を開催し、5月開催事業の確認と総会について正副部長4名で協議しました。

カラオケ会は10名の参加者で開催しました。

15月(火)三役会(会長:大村彰男)

16月(水)創青部郊外散策・グルメ企画(部長:町野幸史)
参加者8名で新宿御苑を散歩後、新宿で食事をしました。

19月(土)第4支部総会

理事選任・事業計画案等の議案が承認されました。

21月(月)女性部総会・委員会(部長:加藤光子)

第6回通常総会を開催し、昨年度の報告と今後の計画について話し合いました。その後、第2回委員会があり、今年度の予定の方向性を決めました。

21月(月)青年部新役員候補者会議(部長:白田敏博)

青年部の体制について協議いたしました。

22月(火)第1支部総会

理事選任・事業計画案等の議案が承認されました。

24月(木)第2支部総会

26月(土)創青部気功体操・吹き矢教室(部長:町野幸史)

28月(月)総会

皆様方の温かいご理解とご協力により、滞りなく終了することができました。心より厚く御礼申し上げます。

これからの予定

6月

1(金)青年部委員会

4(月)三役会

6(水)創青部総会

12(火)青年部総会

13(水)創青部カラオケ会

15(金)女性部手芸教室

25(月)理事会

27(水)創青部気功体操・吹き矢教室

27(水)東青連女性部第4ブロック定例会

事務局よりお知らせ

◆ 会費の納入方法について、すべての会員の皆様方に、金融機関からの口座振替をお願いさせていただいております。まだ提出がお済みでない方は、お早めに当会までお送り下さい。

◆ 6月6日(水)に当会会費を指定の口座より引落しさせて頂きます。引落ができなかった場合は、7月6日に再度引落しいたします。

半年払い	4,590円分	10,800円
1年払い	4,530円分	21,600円

各支部からのご報告

平成30年4月より、支部が再編され、新しい支部として生まれ変わりました。

各支部で支部総会が行われ、支部長候補が決定されましたのでご報告いたします。

今後6月25日(月)理事会で推薦、会長より委嘱することとなります。

【第1支部】

支部長：橋本 憲治
管轄：塩浜・豊洲・枝川・辰巳・潮見・東雲
有明・青海・新木場・夢の島・若洲

【第2支部】

支部長：濱田 あや子
管轄：佐賀・福住・永代・富岡・門前仲町
牡丹・古石場・越中島・深川・冬木
木場・東陽

【第3支部】

支部長：羽入田 久男
管轄：平野・三好・清澄・白河・新木場・常盤
高橋・森下

【第4支部】

支部長：森井 政彦
管轄：住吉・猿江・毛利・扇橋・千田・石島
千石・海辺

【第5支部】

支部長：小林 修一
管轄：業種支部・深川地区以外

女性部からのお知らせ

【手芸教室開催のご案内】

〜リサイクル着物地で制作する袋〜

日時：6月15日(金) 18時〜

場所：江東西青色申告会3階

会費：500円

持ち物：縫い針、はさみ

締切：6月7日(参加希望者は事務局まで)

03-3649-4178

【料理教室開催のご案内】

テーマ：「フランスの取れた食事(夏バテ予防)」

日時：7月2日(月) 14時〜

場所：深川保健相談所(白河3-4-3-301)

会費：なし

締切：6月22日(金)

持ち物：エプロン・三角巾

どなたでもご参加いただけます。参加希望者は事務局までご連絡ください。

9月上旬に勉強会を計画しております。

女性部では部員を随時募集しております。

一緒に活動しませんか？

創青部からのお知らせ

【総会開催のご案内】

日時：6月6日(水) 午後6時より

場所：江東西青色申告会3階

会費：懇親会費1,000円

【カラオケ会のご案内】

日時：6月13日(水) 午後5時30分より

場所：門前仲町 詩の扉 会費：2,000円

【健康企画のご案内】

日時：6月27日(水)

午後4時30分より気功体操

午後5時30分より吹き矢教室

場所：江東西青色申告会3階 会費：各1000円

※第2水曜日カラオケ会、第4水曜日健康企画を中心に開催を予定しております。

〜 お申込みは部長若しくは事務局まで 〜

創青部では、部員を募集しております。

65歳以上で一緒に活動していただける方は事務局までご連絡ください。

青年部からのお知らせ

【総会開催のご案内】

日時：6月12日(火) 午後6時30分より

場所：江東西青色申告会3階

会費：懇親会費1,000円

* 総会終了後、懇親会を開催いたします。

* 総会のみご出席の方は会費無料です。

〜 お問い合わせやお申込みは事務局まで 〜

03-3649-4178

経営セーフティ共済

● 中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 樹金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年〜7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 樹金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に**
掛金月額は、5千円〜20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。